

2026年度 第1回町田市男女平等参画協議会 議事要旨案

日時： 2026年4月13日（月） 午後2時～午後3時30分

場所： 町田市庁舎2階 市民協働おうえんルーム

出欠： 五十音順・敬称略

石阪 督規、笈田 育子、岡本 直子、近藤 わかな、鈴木 悟、竹内 純、増田 知美、
山口 卓、吉里 修

議事：

1 男女平等参画協議会 会長 あいさつ

男女平等・消費生活担当課長 牧 伸子 あいさつ

2 (1) 第6次町田市男女平等推進計画について

・経営会議の結果報告（施策の方向性、施策体系の承認）

－事務局から資料2を説明－

➡質疑等なし

・体系図案、各部署の取組案の確認

－事務局から資料3、4を説明－

【委員】「女性トイレにDV電話相談カードを設置」等、女性のみを対象とした表現が目立つが、男性のDV被害（言葉の暴力等）も考慮し、男女平等の観点から性別を限定しない書き方にできないか。男性の育児参画推進は賛成だが、現場では男女問わず「親の養育力」の低下を感じる。家庭力を底上げする視点が必要である。

【事務局】困難な問題を抱える女性への支援に関する法律との兼ね合いで「女性」という表現が多くなっているが、男性向けの窓口周知なども含め、表現を工夫したい。

【会長】保育園における性教育について記載されているが、時期的にはどうか。

【委員】幼少期からの性教育について、保育現場では既に「プライベートゾーンの教育」などが始まっており、計画への記載に異論はない。

【委員】障がい福祉課が新たに関わっている箇所があるが、これは体制強化を意味するのか。

【事務局】新規事業を始めるというより、困難な課題を抱える女性支援において、障がい福祉課の既存事業を男女平等の視点で体系づけ、自覚的に取り組んでもらうため記載した。

【委員】「基本目標」の表現をまとめたことで抽象度が上がり、目指すべき姿との違いが分かりにくくなっていないか。

【事務局】基本理念と目指すべき姿は継承し、基本目標2及び3の表現を変更した。変更した理由は、各基本目標の表現のレベル感をあわせるためである。

【委員】ジェンダーギャップ指数順位の下母にズレがある。また、引用している「条例第11条」の内容が誤っている可能性があるため確認してほしい。

（事務局追記：ホームページ上の会議資料は修正済）

(2) 第5次町田市男女平等推進計画について

- ・2025年度の取組進捗評価方法案の確認

—事務局から資料5を説明—

【委員】男性の育児参画の参加人数を延べ人数にしてしまうと、同じ人がカウントされる。普段参加していない人を取り込む取組を進める必要がある。

【委員】成果指標が取れないような事業の数値化はどのようにするのか。

【事務局】可能な限り数値化してもらいたいが、難しい場合は活動指標で評価してもらう。

(3) その他

- ・2025年度の企業賞の報告、2026年度男女平等推進センター事業実施予定

—事務局から資料5、6を説明—

【副会長】今回の変更点としては、社会保険労務士がリスト（評価基準）を見直したこと、また、ちらしの表現も変更した。今後は企業だけでなく、社労士事務所や税理士等従業員を雇っている事業所への周知を強化していきたい。

【委員】産業政策課等と連携し、今年度はさらに周知に力を入れていきたい。

【委員】人手不足の中での保育現場の好事例は、園長会等を通じてもっと共有したい。

【会長】今後は企業だけでなく、NPO法人、社会福祉法人などへも対象を広げ、周知を強化すべきである。

【会長】講座のコーディネーターは大変なため、外部の専門機関への委託も検討の余地がある。

以上